

令和 4 年度

施政方針

令和 4 年 6 月

◆◆◆ 目 次 ◆◆◆

1	はじめに	1
2	宗像市を取り巻く社会情勢	2
3	市政運営の基本方針	4
	(1) 元気を育むまちづくり	6
	(2) 賑わいのあるまちづくり	11
	(3) 調和のとれたまちづくり	14
	(4) みんなで取り組むまちづくり	19
4	財政運営	21
5	むすびに	22

1 はじめに

本日、令和4年第2回宗像市議会定例会を開催しましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙の折ご出席を賜り、ここに開会出来ますこと、心より感謝申し上げます。

去る4月24日執行の宗像市長選挙におきまして、市民の皆様方からのご信託を賜り、引き続き宗像市長として市政を担うこととなりました。その責任の重大さに、改めて身が引き締まる思いをしております。市民の皆様のご期待に応えるべく、初心を忘れず、「宗像をもっともっと元気にしタイ！」との決意を新たに、市政運営に全力を尽くす覚悟でございます。

2 宗像市を取り巻く社会情勢

私が1期目の市政を担ったこの4年間で、社会の情勢は大きく変化いたしました。新型コロナウイルスの感染拡大は、世界中の人々の生活や経済活動に多大なる影響を及ぼしています。本市では2020年3月に1例目の感染が確認されて以降、現在も終息の兆しは見ておりません。また、地球温暖化が原因とみられる異常気象によって、世界各地で大規模な災害が多発しており、「気候危機」とも言うべき深刻な状況にあります。国内に目を向けましても、これまで経験したことのない豪雨や巨大台風等による甚大な被害が毎年のように発生しており、災害への備えの重要性はますます高まっています。さらに、ロシアによるウクライナ侵攻は、国際社会の平和と秩序、安全を脅かし、エネルギーや食糧、物資等の供給にも影響を及ぼしています。

このように、不透明で先行きが見通せない事態が次々に発生する中、市民生活と地域経済を守ることを最優先に、市職員とともに取り組んできたのがこの4年間でした。そこで痛感いたしましたのは、従来の経験が役に立たない時代になった今だからこそ、10年、20年先の将来を見通し、変化に対応できる柔軟な施策を、スピード感を持って取り組むことの大切さです。

私は、2018年に市長として就任以来、持続可能な自治体経営を政策の柱に据え、住環境の整備、産業振興、団地再生、地域福祉の充実、子育て支援など、様々な取り組みを進めてまいりました。特に、未来の担い手である子どもたちのため、市内すべての市立学校普通教室へのエアコ

ン整備、他自治体に先駆けた1人1台のタブレット端末導入、福岡教育大学敷地内への県立特別支援学校の誘致など、教育環境の充実に注力してまいりました。さらに、2020年を「団地再生始動の年」と定め、地域の市民の皆様をはじめ、民間企業、都市再生機構のご協力をいただき、持続可能なまちづくりに取り組んでまいりました。

これらの取り組みはすべて、将来を見通し、変化に対応できる柔軟な施策を、スピード感を持って実施したものです。それらが実を結び、全国的には2008年から人口減少が続く中、本市においては人口の自然減を社会増が上回る形で推移しております。子育て世代を中心に、本市を定住先として選んでいただいた結果であると考えております。

私たちが先人から引き継いだ大切な遺産である「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」は、人類共通の資産として世界文化遺産に登録され、今年の7月で5周年を迎えます。先人から引き継いだこの貴重な資産を100年、200年先の未来へとつないでいくには、本市が今後も安心して住み続けられ、住んで良かったと実感していただけるよう、これまで以上に持続可能なまちづくりに取り組んでいかなければなりません。

3 市政運営の基本方針

本市は、森里川海すべてが有機的につながることによって豊かな自然環境を形成しており、そこで生まれ、育まれた歴史・文化は、世界文化遺産という形で世界に認められることとなりました。また、福岡、北九州の両政令市に近接する優位な立地に加え、JR鹿児島本線や国道3号等の交通インフラにも恵まれ、鉄道駅を中心に良好な市街地が形成されています。私は、このように類まれな都市機能を有した快適なまちは、宗像市において他にないと自負しております。この素晴らしいまち・宗像を引き続き維持、発展させていくため、すべての取り組みの最終目的は「定住都市むなかたの実現」とし、その達成に向けて市政運営に取り組んでまいります。

また、本市のもう一つの財たからが「人」であります。私は「まちづくりは人づくり」という言葉を政治信条に掲げています。人がまちを創り、まちが人を育む。素晴らしい人財をまちづくりに生かし、そして、まち全体で次の世代を担う人財を育てることで、「みんなでつくる」、「未来につなぐ」、「元気で、暮らしやすいまち」宗像を実現してまいります。

さらに今後は、一つひとつの取り組みを融合し、相乗効果を生み出し、加速度的に発展させるような施策を推進します。例えば女性の活躍推進に向けては、単に男女共同参画の視点で取り組むのではなく、介護、保育、働き方改革など、あらゆる視点から横断的に取り組み、「 $1 \times 1 =$
むげんだい ∞ 」となるような宗像ならではの施策に発展させ、展開してまいります。

以上のことを踏まえ、私の2期目となる4年間、次の3つを基本政策として柱に据え、まちづくりに取り組みます。

まず1点目は、「もっともっと安全・安心な宗像市にすること」です。私たちの暮らしにおいて最も重要で優先すべき課題は、安全で安心な生活を確保することです。このため、引き続き新型コロナウイルス感染拡大への対応に、全力で取り組んでまいります。また、ハードとソフトを適切に組み合わせた防災・減災対策に取り組み、将来にわたって安全・安心に住み続けられる宗像づくりを進めてまいります。

2点目は、「もっともっと教育・子育て環境の充実を図ること」です。これからの社会を揺るぎないものとするためには、未来を担う子どもたちの育成は必須です。教育・保育施設の充実に加え、「宗像市子ども基本条例」の理念に基づき、すべての子どもたちが健やかに育つまちづくりを目指します。また、子どもを産み育てたいと思うまちにするため、子育てしやすい環境づくりを進めてまいります。

3点目は、「もっともっと都市再生を進めること」です。将来的な人口減少、超高齢社会を見据え、これに対応したまちづくりを実現するため、すべての世代が生き生きと暮らせる持続可能な循環型都市の形成を目指し、行政、地域、市民、事業者の連携による都市再生の取り組みを進めてまいります。さらに、私たちのまち・暮らし・地球を守るため、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

続きまして、以上3つの基本政策を踏まえながら、第2次宗像市総合計画・後期基本計画に掲げた4つの柱に沿いまして、既に令和4年第1回定例会でご承認いただいております令和4年度当初予算及び本議会で提案しております6月補正予算を活用し、展開してまいりたいと考える

諸施策について、説明いたします。

(1) 元気を育むまちづくり

「元気を育むまちづくり」では、子育てや教育、健康福祉などに関する取り組みを進めてまいります。

新型コロナウイルス感染拡大への対応につきましては、国の支援策と合わせて市独自の対策事業を展開し、切れ目ない市民生活・地域事業者への支援に取り組んでまいります。新型コロナワクチンの接種につきましては、今月開始しました4回目接種を着実に進めるとともに、国の動向等を見ながら、迅速に対応してまいります。感染防止対策につきましては、引き続き市内の公共施設や学校、保育施設等における消毒、換気、清掃等の対策を徹底し、市民の皆様に安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

教育・子育ての分野におきましては、すべての子どもたちが健やかに育つまちづくりを目指し、主に3つの取り組みを進めてまいります。

1つ目は「学校教育施設の整備」です。

城山中学校新校舎建設につきましては、令和5年度中の校舎完成に向けて、本年は建設工事に着手いたします。建設にあたりましては、学校運営や部活動等に支障がないよう、安全管理やグラウンド代替措置を確実に行ってまいります。

市立学校の体育館空調設備整備につきましては、城山中学校への設置に向けた実施設計を行うとともに、残るすべての市立学校への整備に向けた調査を行います。

県立特別支援学校の誘致につきましては、福岡県及び福岡教育大学と

連携の上、年度内の造成工事完了を目指してまいります。

2つ目は「子育て・保育環境の充実」です。

安心して子どもを産み、育てられるよう、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う妊娠包括支援事業につきましては、本年度は、産後ケアの取り組みを拡充し、地域の開業助産師等との連携を図りながら、安心して育児のスタートができるよう支援してまいります。

保育事業につきましては、この2年間、3歳未満児の受入拡大に重点的に取り組むとともに、保育コンシェルジュによる窓口相談や、保育士への就職支援給付金、家賃補助等の保育士の確保支援に積極的に取り組み、本年4月、3年ぶりに待機児童ゼロを達成することができました。本年度は、引き続き待機児童ゼロのための保育所等施設整備、家賃補助の拡充等による保育士確保を行いながら、第三者評価受審、職員研修補助等により保育の質の向上に取り組んでいきます。

児童虐待防止の取り組みにつきましては、配慮が必要な子どもや家庭への寄り添い支援をさらに充実させるとともに、学識経験者等の専門家を講師とする研修会等を新たに実施し、地域ネットワークを構成する関係機関の専門性向上を図ってまいります。

3つ目は「特色ある教育活動の推進」です。

本市の学校教育は、「志を持ち、自分の将来や社会の未来を創造する力の育成」を目指しています。学びを通じて自己実現の力を高めるとともに、学びを生かし、地域の一員として地域や社会を元気にする力を育成するものです。そのため、以下の具体的な項目に取り組んでまいります。

小中一貫コミュニティ・スクールにつきましては、令和元年度からの市内2学園での先行実施による成果を踏まえ、本年度から市内全学園で

スタートしました。市内の各学園と義務教育学校が地域と力を合わせて学園運営や地域づくりに取り組むとともに、地域学校協働活動と連携することで、社会の担い手、未来の創り手となる子どもたちを育ててまいります。

G I G A^{キ ガ}スクールの推進につきましては、個に応じた学習や授業での協働学習等を推進するため、一部の教科でデジタル教科書を導入するとともに、学習及び授業支援ソフトを活用してまいります。また、市立学校の全教室に大型モニター等を設置し、児童生徒の授業への参加意欲の向上や理解促進に役立てるなど、学習環境のさらなる充実を図ってまいります。

不登校児童生徒への対応につきましては、現在、各学校での教職員による支援、スクールソーシャルワーカーによる支援、エールでの学校復帰に向けた支援など、児童生徒の状況や周囲の環境に応じた対応を行っております。しかしながら、新型コロナ等の影響もあり、全国的な傾向として不登校児童生徒は増加傾向にあり、本市においても同様の傾向が見受けられます。特に、エールにも通うことができていない不登校の児童生徒が増加し、支援が十分に届きにくい状況にあります。このため、ひきこもりに陥る前の段階からの居場所づくりや、自己肯定感を育み、自然の中での体験活動の提供を中心に行う（仮称）「子どもの自立サポートセンター」を開設し、学校復帰に限らず児童生徒の社会的自立をサポートしてまいります。本年度は開設に向けた施設の改修工事など、準備作業を行ってまいります。

大学・学生ボランティアの皆さんとの連携につきましては、福岡教育大学とのつながりを強化し、交通不便地域において学習支援を行う学生

ボランティアに対する旅費を確保するなど、さらなる活用の促進を図ります。また、県立特別支援学校の開校を見据え、福岡教育大学や福岡県とのソフト面の連携を強化し、実地研修等のモデル実施を進めてまいります。さらに、昨年度から開始した大学連携まちづくり事業では、提案型プロジェクトの対象を市内2大学に加えて市と連携協定を締結する市外4大学にも広げ、若者の力をまちづくりに生かしてまいります。

グローバル人材の育成につきましては、市立学校の全4年生を対象とした「イングリッシュ・キャンプ」、大学や企業等と連携した「むなかた子ども大学」、学校等にゲストティーチャーを派遣する「キャリア支援事業」等の実施を通じ、英語に触れ合う場や、想像力、コミュニケーション能力、郷土への愛着や誇り等を学ぶ機会を増やし、グローバルに活躍する人材の育成、資質の向上を図ってまいります。

特別支援教育の推進につきましては、通級指導教室支援教員を市独自で2人増員し、一人ひとりの実態に応じた個別指導を行うとともに、医療的支援が必要な児童生徒が通う市立学校へは看護師を派遣し、医療的ケア児の支援と保護者の負担軽減を図ってまいります。

健康福祉の分野におきましては、すべての市民が、住み慣れた地域で安心して健康に暮らせる地域社会の形成に向けて、取り組みを進めてまいります。

市民の健康づくりにつきましては、特定健診やがん検診等の受診率向上を図るとともに、ふくおか健康アプリ等の様々な媒体を活用し、市民自ら積極的に楽しく健康づくりに取り組めるよう後押しいたします。また、住民が主体となって取り組む介護予防活動に専門職が関わり、フレイルなど高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かい支援につなげ、

健康寿命の延伸を推進します。

高齢者の生きがいづくりにつきましては、昨年度に続き、厚生労働省の補助金を活用してシルバー人材センターで専任職員を雇用し、女性会員を含む会員数の増加と新規就業先の開拓を支援します。

障がい者福祉につきましては、医療的ケア児とその家族が地域で安心して生活できるよう、新たに医療的ケア児在宅レスパイト助成事業を実施します。

生活困窮者支援につきましては、自立相談支援の相談件数がコロナ前から倍増し、多重債務、家族の問題など、複合的に重なる相談が多いため、支援体制の確保を図りながら、相談者一人ひとりに寄り添った継続的な支援を行ってまいります。

国民健康保険につきましては、後期高齢者支援金分の税額を引き下げるとともに、コロナ禍の影響により収入が減少した世帯に対する税の減免期間を延長し、本市独自の負担軽減措置も引き続き実施します。

介護保険につきましては、第8期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス施設の整備を行うとともに、市内介護サービス事業所に勤務している職員や勤務予定者を対象に資格取得に要する費用を助成し、介護サービスの基盤を確保してまいります。また、さらなる介護人材の確保や介護についての相談体制の充実など、サービス基盤の強化を図ってまいります。

女性の活躍推進と男女共同参画社会の実現に向けた取り組みにつきましては、女性の地域等での活躍や就労・起業に向けた支援を行うため、機運の醸成や情報提供に取り組んでまいります。また、第3次男女共同参画プランに掲げる取り組みを推進し、男女共同参画社会の形成、DV被

害者の支援、女性活躍推進等を図ってまいります。特に、女性の働く上での課題となっている子育てや介護について、市民が安心して相談できる相談体制の充実や情報の提供、事業者が安定したサービス提供ができる人材確保の支援など、負担軽減に向けた取り組みを進めてまいります。

人権問題につきましては、「宗像市あらゆる差別の解消の推進に関する条例」に基づき、あらゆる差別の解消や人権擁護に向けた教育・啓発活動を推進するとともに、相談体制の充実等を図り、多様な価値観を認めあう共生の社会づくりを進めてまいります。また、SNSやインターネット等を活用し、人権教育・啓発活動の推進や情報発信に努めてまいります。

(2) 賑わいのあるまちづくり

「賑わいのあるまちづくり」では、産業振興、文化・スポーツの振興などの取り組みを進めてまいります。

産業振興の分野におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い打撃を受けた地域経済の回復に注力するとともに、持続可能な地域産業の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

新型コロナウイルスの影響に対する取り組みにつきましては、総額6億円の電子プレミアム付商品券を発行し、市内の消費を喚起するとともに、キャッシュレス決済の普及促進を図ってまいります。また、農業者・漁業者のコロナ禍や災害の影響に伴う減収を保証する収入保険加入補助を行い、市内事業者の事業継続を支援してまいります。

商工業の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症によって大きく変化したビジネス環境への対応を推進するため、事業者のIT導入・

活用の相談窓口の設置や「がんばる中小事業者補助金」による経営改革の投資支援など、生産性向上や販路拡大等に向けた新たなチャレンジを積極的に支援してまいります。

創業支援につきましては、市と商工会、市内金融機関等で構成する「“そうぎょう宗業”しゃ者応援ネットワーク」による創業希望者に対する相談対応や情報提供、創業に要する経費の一部を支援する「“そうぎょう宗業”しゃ者応援補助金」の交付、民間の創業支援施設「ファビットfabbit宗像」との連携による「宗像ビジネス交流会」の開催、創業者を専門家が伴走支援する伴走型創業支援プログラムの実施など、創業者の状況に応じた様々な支援を街ぐるみで行ってまいります。

企業誘致の取り組みにつきましては、雇用吸収力の高い製造業や物流業等を主なターゲットに、コロナ禍における働き方改革やデジタル・トランスフォーメーションの推進により大企業を中心に導入が進むサテライトオフィスも視野に入れ、民間所有の産業適地等を活用した誘致活動を進めてまいります。

観光の振興につきましては、宗像の観光地域づくりを担うDMOの確立に向け、引き続き宗像観光協会の体制構築支援を行うとともに、コロナ禍におけるマイクロツーリズムの推進や近隣地域と連携した誘客策、世界遺産登録5周年を記念した宿泊キャンペーン及び大島への誘客キャンペーンを実施してまいります。

産業全般の活性化につきましては、宗像製品の認知度向上による「宗像ブランド」の確立を目指し、近隣の飲食店と一次生産者をマッチングすることで販路の拡大と取引の増加を図ってまいります。また、継続的な取引を目指し、物流に関する流通実証事業を行います。これらの取り

組みを通じ、宗像産品の地産地消を強化することで二酸化炭素の排出抑制を図り、脱炭素にも貢献してまいります。さらに、国道495号沿線及び御製広場の賑わいづくりを目標に、商業施設等の誘導に取り組んでまいります。

農業の振興につきましては、持続可能な農業の実現に向けて、畦畔管理の省力化やデジタル・トランスフォーメーションに対応した農業機械等導入、高騰している生産資材への補助など、経営の継続、効率化を支援してまいります。また、農地の集積や機械設備の導入等による経営規模の拡大、農産物のブランド化の推進による販路拡大や果樹の産地形成、高付加価値化など、収益性の向上につながる支援に取り組んでまいります。さらに、新規就農者の拡大に向け、創業支援の視点も取り入れ、取り組みを進めてまいります。

水産業の振興につきましては、水産資源の劇的な回復が見込めない中、持続可能な水産業を実現するため、水産物のブランド力強化による高付加価値化や販路拡大、新規担い手への補助制度の創設等を行うなど、漁業者の経営支援を行ってまいります。また、鐘崎漁港内の高度衛生管理型荷捌き所の完成にあわせ、儲かる漁業の推進に努めてまいります。さらに、福岡県や地域の方々と連携し、自校式で給食を提供している本市ならではの食育の推進や地元産品の消費の拡大に向けた取り組みを行い、魚食文化の普及を図ってまいります。

離島の振興につきましては、お試し移住やイベントの実施、島内観光関連事業者と島外事業者との連携による体験メニューの企画立案や企業誘致、それらの情報発信をはじめとする広報戦略強化を行い、交流人口や関係人口の増加につなげてまいります。

文化・スポーツの分野におきましては、産学官民など多様な主体との連携を通じ、生涯を通じた学習や運動を推進し、市民一人ひとりの生きがいにつながる取り組みを進めてまいります。

文化芸術活動の推進につきましては、宗像ユリックスの広域的な文化芸術の拠点施設としての機能の充実を図るため、交流サロンやアートギャラリーの開設など、アドバイザー事業者と連携した様々な取り組みによって文化芸術を鑑賞、体験する機会をより多く提供し、文化芸術の振興と宗像ユリックスの継続的なにぎわいづくりに努めてまいります。

スポーツ活動の推進につきましては、個人のウォーキングを支援する「つながりヘルスケア事業」や小学校への講師派遣、指導者講習会の開催など、スポーツサポートセンターを中心に、子どもたちをはじめ様々な年代を対象にしたプログラムを提供し、市民のスポーツ・運動活動を支援します。また、今シーズン限りで残念ながら活動を休止した宗像サニックスブルースのラグビーマインドが本市の子どもたちに引き継がれるよう、グローバルアリーナを活用した青少年育成に取り組んでまいります。

市民図書館の運営につきましては、市民の誰もが読書に親しむことができるよう、幅広い図書館資料の収集・提供に努めるとともに、電子図書館サービスの充実や郵送による貸し出しサービスなど、利用しやすい環境づくりに取り組んでまいります。あわせて、読書活動推進ボランティアや市民活動団体と協働し、市民の読書活動を推進してまいります。

(3) 調和のとれたまちづくり

「調和のとれたまちづくり」では、防災・減災対策や都市再生の推進、

環境保全などに関する取り組みを進めてまいります。

防災・減災対策におきましては、将来にわたり安心して住み続けられるまちづくりを目指し、主に3つの取り組みを進めてまいります。

1つ目は「災害に強い都市づくりの実現」です。

近年、日本各地で起こる水災害による甚大な被害を受けて、国は施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を進めています。本市でも、気候変動の影響や社会状況の変化を踏まえ、河川区域や氾濫域、集水域等のあらゆる関係者が協議して流域全体で治水対策を行う流域治水を推進し、防災・減災が主流となる社会の実現に向けて、本年4月、都市計画課に「雨水管理まちづくり係」を新設いたしました。水災害のリスクを踏まえた雨に強いまちづくりとあわせてコンパクトで暮らしやすいまちづくりを進めるため、「雨に強いまちづくりビジョン～雨水管理総合計画」を、令和5年度までの2か年で策定してまいります。その中で、特に居住誘導区域における水災害リスクをできる限り低減させるため、施設整備の水準や目標年次等を示した上で、総合的かつ多層的な取り組みを進めてまいります。また、多層的な取り組みの一環として、水田の持つ雨水貯留機能を活用するため、田んぼダム確保の推進・拡充に努めてまいります。さらに、適正な公共インフラの維持管理として、橋梁長寿命化計画に基づく橋梁の補修工事、河川の改修工事を促進するとともに、神湊漁港の耐震機能診断を行うなど、計画的に取り組むを進めてまいります。

2つ目は「災害時のデジタルツールの活用」です。

防災気象情報サービスの導入や防災ダッシュボードの機能拡充により、避難所運営や災害現場における情報共有、避難者の安否確認等へのデジ

タル技術の活用を促進してまいります。

3つ目は「地域防災力の強化」です。

自ら避難することが困難な高齢者・障がい者等の避難行動要支援者について、個別避難計画策定モデル事業を実施するとともに、計画策定のための仕組みづくりに取り組んでまいります。また、地域との連携・協力のもと、各種訓練の実施や地域リーダーの育成、地区防災計画の策定を進め、地域防災力の強化を図ってまいります。

これら3つの防災・減災対策の取り組みを進めるにあたり、当初予算に加え、本定例会の一般会計補正予算案において、道路等の浸水を自動で検知するシステムの導入や地域住民の災害時の行動計画の作成に係る予算を計上しており、優先度の高いものから順次、対策を進めてまいります。

都市再生の推進におきましては、既存住宅団地である日の里、自由ヶ丘地区の取り組みを進めます。これまで本市の人口増加をけん引してきた団地を、様々な世代の人が自分らしく暮らし続けていけるよう、官民連携で再生に取り組んでまいります。

日の里地区につきましては、これまでの再生事業により新たな人の流れが生まれつつあり、今後予定されている事業との連携を図っていくことで、日の里地区のさらなる価値向上につながるものと考えております。一方、自由ヶ丘地区につきましては、地区の現状を踏まえ、新たな技術の活用や公有地の活用等を検討する中で、将来の再生ビジョンを描いてまいります。また、ビジョンに掲げる将来像の実現に向け、地区に集う様々な人びとの力をまちづくりのエンジンとするため、エリアマネジメント活動を支援してまいります。

公共交通の利便性向上につきましては、日の里地区におけるAI活用型オンデマンドバス「のるーと」の実証運行が2年目に入ります。アプリ登録者は現在2,500人を超え、利用者も毎月増加傾向にあるなど、住民への定着が図られており、団地再生が進む日の里地区がさらに便利で暮らしやすいまちになっているとの手ごたえを感じております。このため、乗降地点の見直しやアプリの改修など、さらなる利便性向上に向けた取り組みを進めつつ、これまでに得られた効果等を検証し、他地域への拡大も含め、今後の方向性を検討いたします。あわせて、市民生活に欠かせない地域旅客運送サービスを持続的に提供するため、地域公共交通計画を策定し、路線バス、ふれあいバス、コミュニティバス等の公共交通の再編に取り組んでまいります。

安全で安心して暮らせる住環境の確保につきましては、「住マイむなかた」との協働による住宅相談を実施するほか、木造住宅の耐震改修工事やブロック塀等の撤去に要する費用の補助等を実施します。

効率的で安定的な公的賃貸住宅づくりにつきましては、生活困窮者や障がい者など、住宅確保要配慮者に対し、市営住宅を適正に供給するとともに、公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の計画的な整備・改修を実施してまいります。

空き家・空地の総合的な対策の推進につきましては、空き家の実態を把握するため、市全域を対象とした調査を行います。この結果を踏まえ、第2期空家等対策計画を策定し、空家化の予防、利活用の促進、適正管理の促進に取り組んでまいります。

環境保全におきましては、私たちのまち・暮らし・地球を守る取り組みを進めてまいります。

脱炭素社会の推進につきましては、本年4月、環境課内に「脱炭素社会推進室」を新設し、みんなで取り組む「ゼロカーボンシティ」実現に向けた挑戦を全庁的にスタートいたしました。本年度は、第2次宗像市環境基本計画の中間見直しを行い、低炭素のまちづくりから脱炭素を目指したまちづくりへと転換を図ってまいります。また、脱炭素に向けた取り組みを行政が率先して行うため、その指針となる地球温暖化対策の実行計画事務事業編を策定するとともに、推進体制を整備し、全庁的にこれを展開してまいります。さらに、市の公共施設において再生可能エネルギーを導入するにあたり、その可能性を把握するため、環境省の補助を受け、再エネ設備導入ポテンシャル調査を実施します。

こうした計画策定等と並行し、脱炭素社会の早期の実現に寄与する取り組みを推進するため、本定例会の一般会計補正予算案において、国が特に推進している民生部門における電力消費に伴う二酸化炭素排出実質ゼロを本市で実現するための調査事業、市民の日常生活における二酸化炭素排出抑制を促進する事業、藻場再生による二酸化炭素吸収を活用して企業等から資金を得る制度の構築に向けた調査事業等に要する経費を計上しております。

循環型社会の形成に向けた取り組みにつきましては、これまで市民や事業者の理解を得ながら進めてきたごみの発生抑制・再使用・再生利用の取り組みをいっそう推進するため、プラスチック製廃棄物の資源化に向けて、調査研究を行ってまいります。

世界遺産の保存と活用につきましては、「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」が世界遺産登録されてから5周年を迎えるにあたり、先人たちによって大切に守り、受け継がれてきた貴重な歴史・文化遺産の価値

を改めて認識するとともに、私たちの手で確実に未来へと継承していくため、次世代を担う子どもたちに世界遺産の価値を伝える「世界遺産子どもアカデミー」の開設や「世界遺産市民検定」の実施など、世界遺産登録5周年を記念する事業を実施してまいります。

(4) みんなで取り組むまちづくり

「みんなで取り組むまちづくり」では、コミュニティや市民活動、行財政基盤の強化に関する取り組みを進めてまいります。

コミュニティ活動の推進につきましては、地区コミュニティ運営協議会の負担軽減を図るとともに、地域の特性に応じた地域課題を解決できる体制が構築できるよう支援をしてまいります。

市民活動の推進につきましては、令和元年度に策定の「宗像、カタロウ～参加、参画、協働による魅力あるまちづくりの基本指針～」に基づき、市民、コミュニティ運営協議会、市民活動団体、大学、企業など様々な担い手が連携する協働のまちづくりを進めてまいります。

公共施設等の最適化の推進につきましては、将来にわたり市民に必要な公共施設サービスを提供するため、公共施設のあり方や運営・維持の効率化の検討を行うとともに、公共施設の老朽化に対応する適切な保全の仕組みの検討を行ってまいります。本年度の主な取り組みとしましては、予防保全による公共施設の長寿命化を図ることを目的に、公共施設の包括管理委託の導入準備を進めてまいります。

デジタル・トランスフォーメーションの推進につきましては、宗像市DX推進方針に基づき、主に市民の利便性の向上や暮らしの快適性を高める「市民・まちのDX」と行政事務の効率化を進める「行政のDX」の

2本柱により、体系的・計画的に取り組みを展開してまいります。本年度の取り組みとしましては、「市民・まちのDX」として電子申請サービス等による手続きのオンライン化、マイナンバーカードの普及と活用の促進、公共施設の利便性向上、スマホお助け窓口の拡充等を、「行政のDX」として自治体標準基幹システムへの移行準備、セキュリティ対策、電子決裁の推進等を実施してまいります。

SDGsの推進につきましては、自然、歴史、文化、そして人々に恵まれた宗像のすべてを豊かに発展させ、確実に次世代へと引き継ぐため、宗像市SDGs未来都市計画に基づき、市民の皆様方とともに持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

情報発信の取り組みにつきましては、「子育て世代に選ばれるまち」という都市イメージの確立に向け、子育て情報のほか市の魅力発信を強化し、本市の子育て・教育に関する情報の集約と発信を強化してまいります。また、世界遺産登録5周年を契機とし、「世界遺産CITY^{シティ}宗像」を切り口としたプロモーションを市内外に対して展開してまいります。

ふるさと寄附につきましては、新規の返礼品や協力事業者のさらなる充実、寄附の特設サイト構築、世界遺産5周年のプロモーションとあわせた情報の発信など、様々な取り組みを行いながら、目標額14億円の確保に努めてまいります。

4 財政運営

以上、説明いたしました令和4年度の主な取り組みを確実に実行し、施策を推進するためには、効果的・効率的で健全な行財政運営と機能的な組織運営が不可欠です。新型コロナウイルス感染拡大の影響から、今後しばらくは税収減の状況が続くと見ており、厳しい財政運営を強いられるものと予測しています。しかしながら、このコロナ禍という危機的な状況を打破し、市民の安全・安心な日常を取り戻さなければ、宗像の未来は無いと考えております。新型コロナウイルスへの対応は、何事にも優先して実行し、そのために必要な財政負担にはしっかりと対応してまいります。

一方、このような負担を少しでも軽減するためには、人工知能の活用や電子申請の推進、定型事務作業の自動化や効率化など、デジタル技術の積極的な活用による市民の利便性の向上や行政事務の効率化が鍵となっています。また、都市再生や脱炭素等の取り組みは、単に定住化や持続可能なまちづくりを推進するためだけではなく、将来の負担を軽減し、財政基盤を安定化させるための手段としても機能させなければならないと考えております。

必要な財政出動はしっかりと行いながら、行財政改革やふるさと寄附等の税外収入の確保、広域連携の強化など、揺るぎない財政基盤の構築に向けた不断の努力を積み重ね、財政の安定化につなげてまいります。

5 むすびに

ここまで、私の2期目となる市政に対する基本的な考えと令和4年度の施策や主要な事業、財政運営について説明してまいりました。

私が尊敬する宗像が生んだ偉人、出光佐三氏は、一貫して「人間尊重」を理念に掲げ、「社会は人間がつくったものであり、人間を中心に据え、人間を尊重し、自己を尊重し、互いを尊重すべきだ。」と述べられております。

先にも申し上げましたとおり、宗像市の最大の財たからは「人」と考えています。まちづくりは人づくり。人がまちを創り、まちが人を育む。まちづくりは「人」が中心にあってこそ、成しえるものです。2期目も引き続き、コロナ禍における厳しい状況下での市政運営となりますが、市民の皆様、市議会の皆様、市職員らとともに一丸となつて「宗像人」の英知むなかたびとを結集し、行動することで、このピンチを乗り越えてまいります。また、社会情勢が大きく変化した今、未来志向で「人」が中心のまちづくりを進め、本市の新たな成長を遂げるための機会とします。

むすびになりますが、市民の皆様と市議会の皆様におかれましては、引き続き格別のご理解とご協力を改めてお願い申し上げまして、令和4年度の施政方針といたします。